



# 大 野 市

No. 13  
 48. 5. 1  
 発行 大野市議会  
 TEL 6-1111  
 (内線 303)  
 印刷 松浦印刷所

3 月定例市議会

## 昭和48年度大野市予算可決

一般会計22億1,166万円・特別会計 5 億9,316万円

36議案を可決・同意

大野地区消防組合設置  
 消防の広域化を図る

大野市土地開発公社設立  
 開発事業を推進し  
 市勢の進展と市民福祉の向上を

第138回3月定例市議会は、3月12日招集され会期を26日までの15日間と決めました。市長より施政方針演説（内容は市報に掲載済）があり、提出議案36件を原案どおり可決同意いたしました。また市民のみなさん方から出されました請願・陳情は別掲のとおりきめ、最終日には議員提案による「国民生活の安定を期するための意見書」を満場一致で可決いたしました。また1月臨時市議会で設置されました決算審査特別委員会は、委員長報告どおり一部意見を付して、昭和46年度大野市歳入・歳出決算を認めました。その他市政に対する代表・一般質問が行なわれました。



### ▼昭和48年度大野市一般会計予算

予算総額22億1166万円。前年対比で見ると36%の増額となり、施政方針でうたわれている重点項目について予算化されている。おもなものは、次のとおり

(歳 入)	
市 税	612,715千円
地方譲与税	13,000千円
自動車取得税交付金	25,000千円
地方交付税	758,000千円
交通安全対策特別交付金	2,000千円
分担金及負担金	24,815千円
使用料及手数料	38,667千円
国庫支出金	314,503千円
県支出金	195,473千円
財産収入	810千円
寄附金	15,535千円
繰入金	50,000千円
諸収入	69,145千円
市 債	92,000千円

(歳 出)	
議会費	37,313千円
総務費	324,382千円
土地開発公社出資金	10,000千円
庁舎修復工事	10,300千円
交通安全対策事業	5,389千円
広域事務組合負担金	50,907千円
民生費	420,816千円
老人医療扶助	56,163千円
私立保育所委託	53,786千円
北部保育所建設事業	69,789千円
生活保護扶助費	67,570千円
衛生費	91,062千円
国民健康保険事業会計繰出金	9,462千円
水源調査委託	6,970千円
労働費	8,020千円
農林業費	269,503千円
富田農免道路舗装	2,673千円
圃場整備補助	23,105千円
農業構造改善事業補助	86,314千円

黒谷河内林道開設事業	37,990千円
林業構造改善事業	37,972千円
商工費	71,569千円
中小企業融資子託	45,000千円
域まつり委託	1,250千円
土木費	326,320千円
市道改良	27,600千円
市道舗装	68,620千円
県工事負担金	10,000千円
三番線改良工事	35,000千円
亀山公園整備	9,000千円
神明公園整備	4,000千円
中野下水路工事	24,000千円
消防費	80,048千円
化学消防車	7,000千円
消防無線整備	1,785千円
教育費	478,074千円
児童用机、いす	4,550千円
下庄小学校プール新設	9,500千円
開成中学校敷地	11,347千円

陽明中学校建設工事 136,671千円  
 上庄公民館調理室建設工事 7,500千円  
 橋本家移転工事 17,700千円  
 東小学校建設積立金 25,000千円

▼昭和48年度大野市国民健康保険事業特別会計予算

予算総額は4億4151万円。前年度に比して1億0413万円の増で、そのお主な増の原因は療養費で9814万円、これにあてる財源として税収入を、3720万円を見込み、国庫支出金を療養費から割り出した40%分、5368万円などである。

▼昭和48年度大野市北部土地区画整理事業特別会計

予算総額は1億3840万円。おもな事業は、国の補助をうけて行なう。中挾中野大橋線延長 140m、駅東線延長 404m、でその事業費の総額は、7500万円である。その他区画街路の道路、水路築造費、5000万円などである。

▼議会議員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

市会議員の報酬を議長6万円を8万円副議長5万5千円を7万円、議員5万円を6万5千円に改訂した。

▼大野市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

市長の給与18万円を22万円、助役14万5千円を18万円、収入役13万円を16万円に、教育長12万円を15万円に改訂した。

▼大野市長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

助役の退職手当の割合を28%を30%に収入役18%を20%に改訂した。

▼小学校建設基金の設置、管理および処

理に関する条例

東小学校(仮称)建設および敷地取得のため基金を設置し、毎年度2500万円以上積立を行なうものである。

▼大野市営住宅管理条例の一部を改正する条例

公営住宅法施行令の一部改正に伴い、公営住宅の入居者資格収入基準を引き上げを行なうもので、第1種住宅5万9千円を7万7千円に、第2種住宅3万4千円を4万3千円に改正した。

▼大野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の現状にかんがみ税負担の公平化を図り、負担能力に応じた賦課とするために所得割40%を45%に、資産割10%を15%に、均等割35%を30%に、平等割15%を10%に改訂した。

▼大野地区消防組合の設置について

大野市および和泉村の行なう消防組織法および消防法に定める消防事務を共同処理するため、昭和48年7月1日から一部事務組合を設置し消防の広域化を図るものである。

▼大野市土地開発公社の設立について

民間の資金を活用して各種用地を確保し、当市の開発事業を積極的に推進し、市勢の進展と市民福祉の向上に寄与するため設立したものである。

▼昭和47年度大野市一般会計補正予算

今回の補正額は1億0285万6千円を追加し、21億7596万6千円といたしました。補正の内訳をみますと、財政調整積立金7500万円、和光園改築補助70万円、聖和園増築補助80万円、日の出善隣館新築補

助100万円、米の生産調整による転作集団対策事業補助138万6千円、道路補修に要する砂利代200万円、県が行なう道路事業に対する負担金1994万3千円など。

これに要する財源として、地方交付税9249万円県支出金741万円市債2470万円。

▼大野地区消防組合議会議員の選挙について

大野市、和泉村の両市村で大野地区消防組合が設置されたので、その議会議員の選挙が行なわれ、次のかたがたが当選されました。

- 笹島 真一 安田 武雄
- 北山 作右衛門 平間 源治
- 角 本 守 米 村 喜六
- 林 達也 山 本 武

3月定例会審議日程	
12日	本会議(会期の決定、議案上程施政方針演説)
13日	本会議(議案説明)
16日	本会議(代表質問)
17日	本会議(一般質問)
19日	本会議(一般質問、追加議案上程、説明、各案件委員会付託)
20日	委員会(産業経済、建設常任委員会)
22日	委員会(産業経済、建設常任委員会)
23日	委員会(教育民生、総務常任)
24日	委員会
26日	本会議(各委員長報告、質疑討論、採決)

## 決算審査特別委員会の報告

第136回臨時市議会において設置された決算審査特別委員会は、1月22日より2月8日までの間にわたって、付託を受けた議案第1号、昭和46年度大野市歳入・歳出決算認定の件を審査した結果、意見、要望を付して認定することに決したので報告する。

昭和46年度は財政再建も第5年次にはいり、幾多の困難な財政事情にもかかわらず経常経費の節減に努め、なお投資的経費に財源を振り向け、市政伸展のため最善の努力をしたことに対しては、深く敬意を表する。なお、今後とも適正な課税客体の把握と他の一般財源、また特別財源の確保に努められ、収支の調整に一層の努力を要望した。

審査の過程で問題となった点は  
 1. 除雪に対する予算が多分に計上されているが、豪雪地帯としてはまれにみる降雪の少ない年であったので、予算的に不用となり各関係課において物品の購入修繕料等に流用がなされている。法的には可能であるが決して好ましい姿ではない。しかしながら降雪については予測しがたいことで、万やむを得ないこととし

て是認したのであるが、でき得れば補正するのが望ましいあり方であると考ええる。また、なかには当然増減の補正をしなければならぬものをそのまま流用し、また緊急を要しないものまで予備費を充用して購入したもの、あるいは減額補正を行わず多額の不用額を生じたものも見受けられ、かかる行為は予算計上のあまざからくるものと思慮されるので、的確な予算措置に万全を期されたい。  
 2. 契約書の関係でその条項を詳細に検討する必要があり、特に学校敷地料については今なお不均衡が見受けられ、適当な時期に是正の必要がある。また関係課との連携も不十分で1つの公文書として重要な役割を持つ契約書については、法的な根拠に基づいて作成されるべきであると考えられる。



### 代表質問



三月十六日各派からの代表質問が行なわれ、三名の方々が理事者に対して、質問をいたしました。

この方々のほかにも多数の方が関連質問を行ないました。上水道計画工場誘致、基本構想など市長の政治姿勢を問いました。

これら答弁には市長のほか関係課長があたりました。

#### 上 水 道 の 水 源 地 は ？

**問.** 最初に市長は上水道建設計画のなかで、上水道の水源地は真名川ダムの水を利用すると言いつつ、今回はボーリングで地下水を利用すると言っているが、実際どこに水源を求めるつもりなのか伺いたい。

**答.** 別に変っていない。真名川ダム建設によって調整効果分、いわゆる新しい水が1.95tできるわけであるが、その水をそのまま利用することについては、相当の経費を必要とするので、清滝川に放流して水量を増加させ、その付近でボーリングをして取水を行なう方が最善の方法であると考えている。

#### 土地開発公社の運用と構成は

**問.** 今日土地問題は、全国的に重要かつ困難な問題となっている。国においても公有地の拡大の推進に関する法律が公布され、それに基づき大野市土地開発公社を設置し、地域の秩序ある整備と近代的な都市づくりを推進するといわれているが、運用のあり方について伺いたい。

①定款の目的のなかに公用地等とあるが「等」とはいかなる土地を指すのか。合わせて「等」の意味するなかに代替地、工場誘致に伴う敷地、企業団地の土地が含まれているのか。②理事、監事は市長が任命するとあるが、その構成をどのように考え、また実際の運営はどのような形でなされる方針か。

**答.** 公共用地の需要増加に対処し、円滑に用地の取得を図るため民間資金を活用し、各種用地を確保して事業を積極的に推進し、市民福祉の向上に寄与するため、今回提案したわけである。ご質問①市が

最終的に学校敷地・公園敷地等を取得して市有地と指定したものが公共用地であり、準じたものも公用地という考え方である。しかし、工場誘致等の敷地については弾力的に運用し、基本的には理事会で協議し実施していきたい。②定款による役員は17名で市長外3役と各関係課長議長・副議長・常任委員長が構成の内容である。監事は市の監査委員があたり、その他具体的には協議会において決定していきたい。

#### 市民サービスの向上に建築係の新設は

**問.** 市民サービスの向上と事務能力の効率化という見地から、建築係を早急に設置すべきであると考えているがどうか。

**答.** 現在は都市計画課を中心に行なっているが、すぐ一本化して行なうことは困難であるので、運用により対策を立て、今後とも充分研究をして住民のサービスに努めたい。

#### 長期的展望のもとに健全な財政基盤を図れ

**問.** 現時点における市財政の実態をみる時、前途に大きな不安をもたざるを得ない状況のなかで、市長はいかにして健全な財政基盤の確立を図られるのか、実行する政策と今後の財政見通しをどのように考え立てておられるのか伺いたい。

**答.** ご指摘のとおり当市の財政をみる時将来的に不安をもっている。今後健全財政をいかにして確立していくかは真剣に対策を立ていく必要がある。基本計画にも打ち出しているように、管理的な経費の抑制をし節約をしていかにして建設的

な投資的財源を確保していくかにあると考えている。人件費は昭和47年度を基本とし極力節約し、物件費は類似団体の指数の動向を確かめその限度内にとどめ、事業の実施は基本計画に添って計画的に実施していきたい。産業の振興、工場誘致等により、賃金所得の増大を図っていき今後とも充分研究し推進していきたい。

#### 市街地の改造計画と駐車場問題をどのように考えているか

**問.** 昭和60年までの基本構想のなかで、市長は市街地の実情をどのようにみているのか、交通規制措置の解除と駐車場問題等を考えるとき、このような状況のなかで、市街地の改造計画についてもっと積極的な姿勢と具体的な考え方を伺いたい。

**答.** 都市計画に定められた街路の整備を重点に行ない膨張する市街地周辺と旧市街地を結ぶ連絡道路をまず手がける必要がある。さらに南部区画、北部区画、駅東第2区画等の区画整理を施行し、市街化区域計画の青写真をつくり推進していく考えである。駐車場は現在六間・二番四番通りと石灯笼の周辺部を考えているが、約700台の駐車ができる予定である。しかし現在個人が路上駐車をしている例が多いので市民の協力を得て長い駐車をさげ、これらを具体的に調査し対策を考えていきたい。これと並行して工業団地の育成についても側面的に援助をし、墓地公園についても早く整備して、逐次他に移転する方向で考えていきたい。



6月1日から駐車禁止となる商店街

**久野染工誘致取りやめ**

**問.** 地元土地交渉を行ない、また企業側に期待をさせながら、誘致一歩手前で公害対策審議会からストップがかかり誘致を取りやめた。当然公害対策審議会の答申に基づき行なうべきで、事前になぜ公害対策審議会にかけなかったのか。市長は、今後の市政執行のなかで工場誘致の基本的な構想はどこにあるのか具体的な姿勢を伺いたい。

**答.** 最終的に公害対策審議会からの答申を尊重して、不安の残るものは誘致を行わない。わたしは、市民の考え方に従って行くのが市長の政治姿勢であり、やはり大野市は自然が売りものである。不安の残る公害の子想される工場は、あくまで拒否すべきが大野の進むべき方向である。今後誘致に際しては、企業側の計画を慎重に調査し、協力を得て努力してゆきたい。

**文化の里づくり計画は**

**問.** 当初市長は重要文化財の橋本家を元隔離病舎跡に移転し、市内にある文化財等の施設を一箇所に集めて、その場所を文化の里にするといったが、こんどは宝慶寺の境内に移築するといっている。わたしは橋本家の移転について是非をいつているのではないが、計画をした以上強行に実施して行く信念なるものがないように思うが、この点どのように考えているのか伺いたい。

**答.** 当初ご指摘のように橋本家を移転する考えていたが、その当時宝慶寺は過疎地帯となり、そこで維持管理をすることは不可能であると考え、ご指摘の計画を申ししたが、その後アマゴの養殖等産業の面で、また宝慶寺の観光の面でも充実をしてきて管理できる態勢ができたので、地元の要求により残してもよいと考え、方針を変えたわけである。しかしながらご指摘の場所については、文化の里の団地ということで開発を進めて行きたいと考えている。

**広域営農団地計画等山積された問題に対処すべき農協合併は**

**問.** 広域営農団地農道の路線がたびたび変更されるが、そのため住民は非常な不安と動揺をきたしている。この事業を実施するに際しては、当面する農業諸施策を考慮しての計画と思うが、さらに山積

されたこれらの問題に対処すべき農協の合併についてどのように考えているのか伺いたい。

**答.** 広域営農団地計画に基づき計画したもので、これについては地元と関係者との話し合いを進めてきたが、この計画はあくまで農政局が最終的に決定するので、市が単独で施行するわけには行かず、一部路線を変更をしたのである。しかし、変更によりはずされた部分については今後の問題として処理する考えである。

なお、農協の合併についても、念頭に入れながらこれらの計画を進めていきたいと考えている。

**基盤整備事業だけが農業の振興ではない**

**問.** 市は、いま盛んに基盤整備事業を進めているが、これが近代化を図るためには、新しい技術の開発、集団化、機械化、山林原野の活用等の上で立つての大規模農業の経営が必要であり、そこから生まれてくる余剰労働力もあわせて、政治的に考慮しなければならぬと思うが、どうか。

**答.** 同感である。基盤整備事業完成は昭和53年を目途としている。将来農業就業人口は激減することが考えられるが、大型農業を積極的に援助するとともに第1次産業から第2次産業、第3次産業へ移行していくことも考慮したい。

**市民所得を的確に捕えよ**

**問.** 財政再建も解け、市は有史以来の大型予算を編成したが、基本構想のなかの振興計画は市民所得の伸長率を捕えての計画か。

**答.** 基本構想は昭和60年を目標としているが、昭和55年までの基本計画、また3ヶ年ごとに最も重要な施策を策定するもので、市民所得の伸長率も考慮に入れ、ローリングシステムで補正するものである。

**市道認定を毎年度実施の方向で**

**問.** 大野市道認定基準がもうけられたがこれは長年の市民の願望にこたえる措置として心から歓迎するわけであるが、市長はその説明のなかで今後2~3年ごとに市道の認定をし、その間は行なわないかのような発言をされているが、必要と認められた路線であれば毎年度認定されるのが当然と考えられるが、その見解を伺いたい。

**答.** 現在市道の総延長は 341kmである。これら緊急に整備をしていかなければならない道路が多くあるので、認定してある道路が整備されない状況のなかで、毎年度認定を行ってもはたしてできるかどうか問題もあるので、整備が進む段階で認定していきたい。



**一般質問**



三月十七日・十九日の二日間におたり一般質問が行なわれ、九名の方々が理事者に質問をいたしました。この方々のほかにも多数の方が関連質問を行ないました。今回は、大野地区消防組合の設置、商工観光予算などがおもな質問でありました。なお、これらの答弁には、市長のほか関係課長があたりました。

**大野地区消防組合設置名前のみの組合か、体制は**

**問.** 理事者は、議会、消防団に対して意見を求め、結果は否定的な判断がなされた。しかし昨年4月に和泉村が政令指定を受けたが、何ら法的に拘束されるもの

ではないと言明されているが、この指定の精神は当市と和泉村の消防の広域化という意味合いが十分に含まれていると考える。直接拘束されなくとも、当然実施の義務づけがなされたと解釈するが、その経過と考え方を伺いたい。

**答.** ご指摘のような状況のまま国・県の

方で話が進み、昭和47年4月15日に自治省が和泉村を指定した。しかし、この指定については何ら通知がなく、2ヵ月経過して組合設置の要請があった。一部事務組合を設置するとすれば、両市村の議会の議決を確認してから事前に話があるべきものと考えられるが、現在の社会情勢のなかで、消防の広域化という意味合いからご提案したわけである。

**問。**政令指定について本市としては何ら了解を与えたことがないといわれるが、このことが事実とすれば、地方自治体の権限を侵害されたと考えるが、どうか。

**答。**自治省の告示が違法であるかどうかは本市とは何ら関係なく、自治省の告示は和泉村だけを指定をしただけである。強制的にやれということになれば、地方自治の侵害となるが、県の方も強制できないし、現在はしていない。

**問。**議決になった場合、和泉村の危険物その他予防査察活動が、現人員ではできないと考えられるが、どうか。

**答。**今の段階では本部の職員として連絡員を1人置きたい。予防査察は消防本部の責任において行なうことになる。新しい組合設置の上で今後の問題を決定していくことになる。

**問。**耐用年数を越えた自動車の更新についてどのように考えているか。

**答。**新しく替えていきたいと考えているが、財源の配分等もあるので逐次更新していきたい。

**問。**団員確保が困難な状況のなかで、団員に対する報酬を増額する考えはないか。

**答。**和泉村が県下で一番高く、組合設置を前提として和泉村の報酬に合わせた。

**監査委員**

**奥村・広川氏を選任に同意**

議員から選任の監査委員、山岸充氏が3月10日で退職されたので、その後任として奥村忠光氏を、知識経験者から選任の監査委員、岸本達也氏が3月23日で任期満了となったので、その後任として、広川静氏を、それぞれ選任したいと提案されたので、これを同意した。

**商工観光予算おそまつ**

**問。**昭和48年度の商工予算をみると、その構成比率はまことに少なく、これは商工業の軽視ではないか、また観光予算も

おそまつで、これでは基本構想でいう魅力ある将来の観光都市といえるか。抜本的発想のもとに大幅に改正するか、補正において組みかえる考えはないか。また諸団体の育成費についても、増額する考えはないか。

**答。**商工予算については、どのようなものを中心として予算を組むか非常に苦慮するところで、今回は中小企業対策として融資のワクを1億3500万円に増額した。商店街の環境整備についても、街路燈の設置、融雪工事について助成を行なっている。その他商店街に直接関係のない事業を進めることによって、人が集まり商店街の振興につながるものと思う。また、企業の団地化ということについても、商工会議所・織物組合とも逐次相談をしその気運を高めてゆきたいと考えている。観光については、遊歩道の整備、便所の設置など、追加により実施していきたい。

**荒島大幹線林道の計画はどのように考えているか**

**問。**勝山市では、本年度より大幹線林道を着工することになっているが、本市としても荒島の開発計画をつくり、補助率の高い大幹線林道事業を計画し、資源および観光開発を積極的に進める考えはないか伺いたい。

**答。**基本計画の中ですでに提案をしている。和泉村が下山の方から荒島に向かいすでに開設しつつある。市としては、今のところモッカ、仙翁谷を通じて下山に結びつくような林道の計画を進めている今後大幹線林道をいつ着工するかどうかは未定である。

**学校調理員の待遇改善を図れ**

**問。**学校給食に従事する職員の定数化とその準用については、前回の議会において非をただしたところであるが、今年度は委託制度を廃止し臨時職として措置をされた点については、敬意を表するものであるが正職員としての雇用を図る考えはないか伺いたい。

**答。**現在わたしどもの働くものの方向として、充分考えて行く必要があると思うので、計画的に正職員として繰り入れていきたい。しかしながら、定員の制限というのがあるので一挙にすることは至難であり、本年度は給料の増額、共済金

をかけるという方向で前進していきたいと考えている。

**宝慶寺の観光開発をどのように考えているか**



**宝 慶 寺**

**問。**市長は、まちづくりの柱として、文化都市の建設と自然を生かした観光の開発を大きく取り上げているが、これらの要件を備えた宝慶寺の開発と、県道松ヶ谷、宝慶寺線の改良等について早急に行なうよう要望する。

**答。**道路の整備については、積寒道路の指定を受けるよう県にはたらきかけ幅員7.0mの改良、舗装を推進していきたい。今年度は橋本家の移築費1770万円をかけ、昨年は住民の努力により宝物殿も完成し、市としても基本構想に基づき国民宿舎の建設を考えている。宝慶寺全体の開発については全体的構想のもとに努力していきたい。

**下庄小学校にプール児童に夏の遊び場を**

**問。**市長は土地を売らなければ建設しないかのようにいわれているが、借地をしても建設する考えがあるのかどうか伺いたい。

**答。**教育施設等の造成については、借地買収どちらでもよいと考えている。しかし原則的には市の財政の許す限りにおいて買収の方向で努力すべきであると考えている。借地をしても建設したい。

**特別職等の報酬引き上げの基準をどこに置いたか**

**問。**住民に対して充分理解されない状況のなかで、一方的な引き上げは問題であると考えられるが、どのような基準で行なったのか。その内容について伺いたい。

**答。**財政再建期間中は、自治者の指導により決定してきた。この決定による基準は前年度の類似都市との格差が生じた場

合に行なってきた。今回の引き上げについてもこれを基準にし、また一般職と収入役の給料の格差、県下七市との均衡等も考慮して改正をした。市民中心の報酬ということも合わせて政治姿勢という立場からも、お手盛りの批判を受けない決定であると思う。

**教 職 員 の 宿 直 を 全 廃 せ よ**

問. 現在各地で問題になっている教職員の宿直廃止について、市はどのように考えているか伺いたい。

答. 職務に専念させる意味からも宿直廃止の方向で努力していきたい。

問. 全面廃止の方向で努力するというのがその費用等を考えるとあまりかからないと思われる。また、県下の状況をみても遠からず無人化になると考えられるが、この際思いきって廃止する考えはないか。

答. ご指摘のように金額的にはわずかであるが、代行員を雇うということになると現在の金額では確保することが困難であるので、他との関連も合わせ廃止の方向で進みたい。

**元 競 馬 場 跡 地 を 住 民 に 開 放 す る 考 え は な い か**

問. 元競馬場の跡地を具体的な計画ができるまでの間、一定の区画に整備して、福祉、子供の自然に親しむ教育等の面を考えて、一般に開放してはどうか。

答. 1万6千坪の競馬場敷地を全面的に買取すべく努力をしているが、現在7割程度買取が終わっている。将来どのように利用するかは議会の皆さんとも充分打ち合わせをしていきたい。その方針が決まるまでの間ご提案のように活用できるように検討いたしたい。



競 馬 場 敷 地

**総 合 体 育 施 設 を 早 急 に 整 備 せ よ**

問. 現在の社会情勢のなかで市民に安らぎの場を与え、豊かな情操と心のゆとり

と全体の意識を高めるため、スポーツをする場所、施設等物質的な協力援助が必要であると考えますが、総合体育施設を早急に建設する考えはないか、さらに体育諸団体に対する助成についても増額する考えはないか伺いたい。

答. 今回策定している長期構想ならびに基本計画に基づき、逐次総合体育施設の整備に努力していきたい。真名川の河川敷、開成中学校等も早急に整備していきたい。なお体育諸団体の助成については満足すべき状態ではないが、今後とも活動できるように補助の体制に検討していきたい。

**合 同 庁 舎 移 転 に 伴 う 住 民 の 足 の 確 保 を ど う 考 え て い る か**

問. 土木事務所等県の出先機関が友江方面に移転をしたため、住民は非常な不便を感じている。交通の便がない現在の状態に対して市はどのように考えているのか。あわせて市営バスを運行する気がないのか。

答. 大野交通に対して申し入れをしている。さらに国鉄バスのダイヤの再編成に関連して運行の要請もしている。今後とも交通の便を確保するよう関係機関へはたらきかけていきたい。市営バスに切替える点については、全国的にみられるケースであるが、現在までの経過からして、運行することは非常にむずかしく運行する考えはない。

**国 民 健 康 保 険 税 25 % ア ッ プ 赤 字 の 出 た 場 合 の 処 置 は**

問. 国民健康保険税について、今年度は前年度に比して25%アップする予算計上措置がなされており、それでもなお一般会計から9,462千円の繰り出しを行なっている。もし48年度において赤字が出た場合、一般会計から繰り入れて行なうのか。それとも翌年度に赤字として措置されるのか伺いたい。

答. 昭和48年度は月当り平均伸び率が47年度に比して32%の増を見込んでいるので、これで一応まかなえらると思う。しかし、48年1月1日から適用になった老人医療の入院費に伴う個人負担の半額分が今後どれだけでてくるか、ということが問題となるが、現在国の方でこれに対処すべき措置として、老人医療調整交付金が補助金として交付される可能性が

あるといわれているので、赤字は出ないと考えている。

**公 共 用 地 の 取 得 価 格 を 統 一 せ よ**

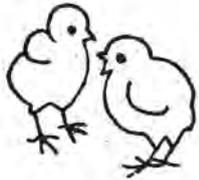
問. 公共用地の取得価格が、各課において統一されておらないが、いかなる方法で価格を決定されているのか。地域的にある程度の格差はあるにせよ、不均衡な状態となっている。この点どのように調整されているのか伺いたい。また、土地開発公社の土地購入についても、いかなる方法で決定されていくのか。

答. ご指摘のように必ずしも統一しておらない。市道の改良等については、公共性という立場から地元のご協力をいただいている。しかし、その価格がその土地の売買実例に合うかどうか、という点については問題があると思うので、今後の問題として現実に合うように努力していきたい。また、土地開発公社の問題については、非常に民間の売買価格に影響するのが大きいと思うので、不動産鑑定士付近の売買実例を考慮して妥当な値段を決め、運営については慎重を期していきたい。

**保 留 地 処 分 全 の 未 納 分 は ど う な っ て い る か**

問. 土地区画整理事業の保留地処分のうち、某氏と本市との間で売買契約の締結された分が、その後双方共契約事項を履行することなく経過し、一部を納入した状態のまま放置してあるが、この未収金はいつの時点において処置されるのか、またなぜ今まででなげておいたのか、その理由を伺いたい。

答. 当初契約の際物件移転に伴う事情等があつて昭和44年4月までに納入すればよいということで話し合いをしたのである。その後市としても再三督促をしたのであるが、いまなお未納の分が残っている。他の納めている方々に対して不信感を与えることになるので、市としても断固たる態度で処置をしていきたい。なお調定額の件については、さっそく更正の手続きをいたしたい。



3 月臨時市議会

議長に米村喜六氏 副議長に山岸充氏

第 137回大野市議会臨時会は3月2日に開催され、会期を1日限りと定め、前会において総務委員会に付託になり継続審査となっていた「大野市基本構想を定めることについて」は、委員長報告を了として修正可決、また議案第5号財政再建計画の変更については原案どおり可決されました。このあと別掲のとおり正副議長の改選と、各常任委員会・特別委員会委員の選任が行なわれました。なお財政対策特別委員会および公害対策特別委員会は、その審議が終了したので今議会をもって解消しました。続いて議員提出による「国鉄バス大野～白鳥間における現行バスダイヤの継続運行に関する決議」を満場一致で可決し、関係機関に強く要望いたしました。



米村議長



山岸副議長

産業の発展と

福祉都市の建設!!

大野市基本構想可決

大野市基本構想は、第1目的、第2期間、第3将来像、第4施策の大綱の4つを柱として計画されております。目的では総合的かつ計画的な行政運営をうたい期間は昭和60年を目標年次とし、将来では、1. 住みよい明るい文化都市の建設、2. 働きやすい豊かな産業都市の建設、3. 魅力ある新しい中核都市の建設を大きく掲げ、施策の大綱では、事業項目を具体的にあげています。

将来は人口46,000人、世帯数12,400を努力目標とし、合理的な土地利用計画と相まって、当市の基幹産業である農業および繊維産業の向上、商業の体質改善、内陸部都市型企業の誘致、レジャー産業を集積して市民所得の向上を図るとともに、教育・文化・福祉施設の充実など、総事業費 151億 6,800万円で、夢の大野市を建設しようとするものであります。

固定資産評価審査委員会委員

野中氏を選任に同意

大野市固定資産評価審査委員会委員のうち、正津一夫氏が3月31日で任期満了となったので、その後任として、野中治郎兵衛氏を選任したいと提案されたので、これを同意した。

委員会の活動

●総務委員会

庁舎修復工事には万全なる危険防止策

◎委員長 ○副委員長

総務常任委員会

◎羽生 長 ○平間 源 治  
米村 喜六 奥村 忠光  
林 達也 石田 喜徳

産業経済常任委員会

◎塗 茂光 夫 ○角 本 守  
杉本 夏男 山本 忠次郎  
杉川 栄 斎藤 秀雄

建設常任委員会

◎宮本 弘 ○帰山 静  
安田 武雄 北山 作右衛門  
推井 清男 山本 武

教育民生常任委員会

◎林 保 信 ○広 瀬 巳佐雄  
笹 島 真 一 高 津 靖 生  
茨 山 善 三 山 岸 充

議会運営特別委員会

◎斎藤 秀雄 ○笹 島 真 一  
宮本 弘 杉川 栄  
角本 守 林 達也  
山本 武 石田 善徳

真名川ダム特別委員会

◎石田 善徳 ○茨 山 善 三  
高津 靖生 杉本 夏男  
羽生 長 杉川 栄  
帰山 静 山岸 充

国鉄バス大野～白鳥間における現行バスダイヤの継続運行に関する決議

国鉄バス大野～白鳥間におけるバス運行については、越美北線勝原～九頭竜湖間の列車開通と過疎化現象による乗客の減少を理由に、現行バスダイヤの削減および廃止が国鉄当局より提示される状況であります。

本沿線は、観光開発を中心にすべての産業文化の交通が飛躍的に発展いたし、年間30万人を越す観光客が、奥越の自然美を求めて本路線を訪れている中で、国鉄におかれても奥越を観光周遊コースとして指定され、沿線住民はもとより地元大野市および隣接における和泉村において観光産業推進に意欲的にその整備に力をそいでいる次第であります。

こうした奥越地方の発展途上にある本路線を削減または廃止の方向は、バス利用者の利便を無視されるものと思われれます。

よって、国鉄当局には公共性見地から地域経済発展に不可欠のものとして地域の振興と過疎化現象のセーブに特段のご配慮を願い、現行バスダイヤにより継続運行されるよう決議する。

昭和48年3月2日

福井県大野市議会

を講じよ

付託された議案21件、請願1件はそれぞれ可決・採択した。

審議過程での問題点については、

①消防職員数については、組織基準定員に対して、当市は七市の平均充足率より

はるかに低い現情である。社会構造の変化に伴い、消防業務も複雑多岐にわたっており、署員の不足を痛切に感ぜられるので、少なくとも充足率が七市の平均に達するよう要望した。

②庁舎の補修工事であるが、損壊は意外

に大きく、当市の自然環境を考慮に入れなかった庁舎の設計・工法に不手ぎわが指摘されるわけである。しかし、市民の生命を守る上からも修復すべきであるが、経費を極力節減して充分なる危険防止策を講じ、最も効果的な補修工事を施工するよう要望した。

#### ●建設委員会

##### 新庄・東中線の早期着工を

付託された議案 8 件、請願 6 件、陳情 6 件については、陳情 2 件を継続審査と不採択としたほかは、可決、採択した。

請願第 1 号、請願第 5 号、私道の市道移管については、委員全員が現地調査を行ない審議した結果、大野市道路線の認定基準にも合致しているため採択とした。

陳情第 4 号、新庄・東中線の早期着工については、上部行政官庁ならびに他事業との関係もあることから継続審査とした。陳情第 7 号、いとよ保育園からの駅東第 2 土地区画整備事業の中で換地および減歩率等について配慮願いたいとのことについては、直接市が管理する立場でないことから本陳情の主旨を関係組合に通告し、善処を求めることとして不採択とした。

#### ●教育民生委員会

## 請願・陳情

12月定例会で継続審査となった請願 1 件、3月定例会市議会で新しく提出された請願・陳情 21 件は、各委員会で審査され委員長から本会議に報告して、次のように決定しました。

##### 採択したもの

- ・駅東第 2 土地区画整理事業費への助成について  
駅東第 2 土地区画整理組合 斉藤二郎
- ・私道の市道移管について  
清滝区長 飯山巧外 45 名
- ・市道の改修について  
橋爪区長 岸本孝治外 8 名
- ・物産展参加に対する助成について  
大野寿司商組合理事長 玉木広
- ・教員による宿直全廃について  
大野市教職員組合執行委員長 藤下昌三
- ・私道の市道移管について  
泉町 3 区区長 伊藤繁外 15 名

#### 学校給食の臨時職員の

##### 待遇改善を要望

付託された案件は議案 7 件、請願 4 件・陳情 1 件で請願 1 件・陳情 1 件を継続審査としたほかは可決・採択した。

審議過程での問題点については  
①市において管理している公衆便所については、各課ごとに行なっているが、環境衛生の立場からも窓口を一本化し、管理を民間に委託するなどして、今後の管理について善処されるよう要請した。  
②学校給食に従事している臨時職員の待遇改善等については、今までより前進した措置がとられているが、この問題はあくまで主体は学校の児童・生徒であるという基本を念頭に入れて当事者間で数多くの話し合いの場をもたれ、待遇改善等との問題に最大の努力をされるよう要請した。

請願第 10 号、小山幼稚園舎の建設については、実情の把握と保育所建設とのかねあいも考え合わせて調査・検討したので継続審査とした。

陳情第 6 号、福井県スモンの会への助成については、スモンの会の組織・運営等について調査・研究を要するので継続審査とした。

##### ・社会福祉協議会活動強化のための予算増額について

大野市社会福祉協議会 桑野和夫外 9 名

##### ・定時制教育振興会の助成金の増額について

振興会副会長 石田善徳外 1 名

##### ・4 歳児の全員入園について

富田地区区長会長 下沢次松外 28 名

##### ・土地改良事業協会への助成と事務局の設置について

大門土地改良区理事長 西川文人外 6 名

##### ・市道の舗装について

上丁区長 松田秀雄外 3 名

##### ・道路の改修、舗装と河川の改修について

上丁区長 松田秀雄外 6 名

##### ・市道の舗装について

春日二丁目 近藤又右衛門外 23 名

##### ・市道の舗装と側溝について

春日二丁目区長 石田健蔵外 18 名

##### ・市道の舗装と側溝の改修について

春日二丁目 近藤又右衛門外 15 名

##### ・市道の舗装について

糸魚町区長 西行三松外 3 名

#### ●産業経済委員会

##### 商工業に対する反省と認識を

##### 新たにし誠意ある予算を

付託された案件で、議案 3 件、請願 2 件はそれぞれ可決・採択いたしました。

審議過程の中で商工観光関係予算であるが、総予算に占める商工観光費の予算の割合が小さいが、これは商工観光軽視か。商工業者自らが発展の意欲に欠け、市政に対する無関心によるものか。また商工業指導関係者の社会情勢に不適合な指導によるものか。

これら商工業に対する反省と認識をあらたにして、商工業の発展を期し、予算上においても誠意ある表現をされるよう要望した。

陳情第 8 号、西富田水道組合からの養鶏団地設置反対については、第 2 次構造改善事業の一部であり、その将来を考慮して、なお調査検討の必要があり継続審査とした。請願第 7 号、越前田野駅の自転車小屋設置については、この内容が助成的なものを要望するものでなく、市において設置してほしいとの主旨なので、市において設置することは、公共性また他との関連から適当でないとの観点から不採択とした。

##### 継続審査となったもの

##### ・小山幼稚園舎建設について

小山幼稚園 P T A 会長

山田よし子外 61 名

##### ・新庄・東中線の早期着工について

開成中学校 P T A 会長

小原藤雄外 21 名

##### ・福井県スモンの会への助成について

福井県スモンの会会長 田中茂外 49 名

##### ・養鶏団地設置反対について

西富田水道組合理事長 南正雄外 5 名

##### 不採択となったもの

##### ・越前田野駅の自転車小屋設置について

田野区長 岸本正外 3 区長

##### ・駅東第 2 土地区画整理事業について

いとよ保育園理事長 山崎善一郎

